

農業教育と研修に関するあり方検討会報告書

～農業の生産力の維持・向上を目指して～

令和5年3月

富山県

目次

はじめに	3
1 現状と課題	4
(1) 新規就農者の確保目標	4
(2) 就農相談体制	4
(3) 教育・研修・研究機関	5
(4) 産地や地域の就農希望者の受入れと指導・支援体制	7
2 今後の方向性	9
(1) 就農啓発活動及び就農相談機能の充実・強化	9
(2) 「とやま農業未来カレッジ」の研修体制の強化	9
(3) 産地や地域における就農希望者の受入体制の整備	9
(4) 農業高校生等の就農意欲や農業への関心を高めるための教育・研修の強化	9
(5) 大学等での農業研究の推進、農業に関する学びの機会の提供	10
3 具体的な施策（新たに取り組む施策）	11
(1) 就農啓発活動及び就農相談機能の充実・強化	11
(2) 「とやま農業未来カレッジ」の研修体制の強化	11
(3) 産地や地域における就農希望者の受入体制の整備	12
(4) 農業系高校生等の就農意欲や農業への関心を高めるための教育・研修の強化	13
(5) 大学等での農業研究の推進、農業に関する学びの機会の提供	13
4 中長期的な課題に対する取組み	14
【参考】検討の経過	15
(1) 検討会の開催	15
(2) 農業教育と研修に関するニーズ調査の実施	15

はじめに

本県農業は、昭和 30 年代より水田の整備と機械化を進めるとともに、米の生産に重点を置いた技術の向上と普及により、他産業との兼業化を図りながら農家経営の安定化を実現してきました。しかし、近年の後継者の減少に加え、長期的な主食用米の需要量の減少（全国で年間 10 万トン）や価格の低迷を背景に、「担い手」（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者）への農地の集積と、生産調整による他作物（園芸品目など）への転換等を進めています。

現在、法人経営体が主要な生産主体¹となっており、水田面積の 7 割程度を、経営規模が 5ha を超える経営体で占めるまでになっています。基幹的農業従事者²は、20 年前の平成 12 年の 18,401 人から令和 2 年には 11,258 人と 40%減少し、その平均年齢は 66.6 歳から 71.3 歳へと 4.7 歳上昇しています。

今後さらに、地域の人口減少と、兼業農家の後継者の激減による担い手の減少が見込まれる中で、地域の農業をどのように維持・発展させていくかが大きな課題となっています。

特に、兼業農家を中心に組織される集落営農組織については、定年延長等の影響もあり、新たな構成員が確保できず経営継続が難しくなっている組織もみられます。

農業従事者が大きく減少する中、まずは、新規就農者をできるだけ多く確保し、地域農業の担い手として育成していく必要があります。こうした観点から、富山県の農業教育、研修環境を検証していく必要があります。

このような背景や課題意識のもと、県において令和 4 年 6 月に「農業教育と研修に関するあり方検討会」（以下「あり方検討会」という。）を立ち上げました。この検討会において、各層に対するニーズ調査の結果も踏まえ、新規就農者の確保・育成に必要な農業教育や研修環境、内容、課題、施策の方向性等について、3 回にわたり議論し、今回その結果を取りまとめました。

¹ 耕地面積の 63.8%を団体が経営

² 15 歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう

1 現状と課題

(1) 新規就農者の確保目標

新規就農者は、近年、年間 60～80 人程度が確保されています（表 1）。一方で、離農者が増加し地域の担い手では耕作しきれないという地域が増えてきており、今後の本県農業、農村の維持・発展のためには、より多くの新規就農者を確保・育成する必要があります。

特に、本県の農業は、稲作に加え園芸作物等の導入による収益性の高い農業の実現を図る必要性に直面しており、様々な作物生産（畜産を含む。）を担い、さらに、その販路や加工などにも目配りができる、次代を担う農業人材の育成が求められています。

こうした認識の下、令和 4 年 3 月に策定した県農業・農村振興計画では、新規就農者数を年間 120 人以上とする目標（令和 13 年度）が設定されたところです。

表 1 新規就農者数の推移

	H30	R 元	R2	R3	R4	R13 目標
新規就農者数（人）	63	63	80	61	84	120 以上

(2) 就農相談体制

就農啓発のために、県農林水産公社（富山県就農サポートセンター）では、就農支援サイト「とやま就農ナビ³」を活用した情報発信（表 2）や、県内外での個別の就農相談等を実施しています⁴（表 3）。引き続き、就農希望者を本県に呼び込むために、啓発活動の強化と就農相談機能の充実（相談員数、伴走支援機能の強化、相談カードの共有などによる次の支援機関等への橋渡しの円滑化）を図る必要があります。

表 2 近年、新たに取り組んだ就農啓発活動

H30 年 8 月	就農希望者と求人中の農業法人とのマッチングを図る「とやま就農マッチングバスツアー」を開催
H30 年 10 月	「とやま就農ナビ」の開設
R3 年 3 月	「とやま就農ナビ」の強化 (オンライン相談体制の整備、就業 PR 動画の掲載)
R3 年 6 月	プッシュ型情報発信のため「とやま就農ナビ LINE 公式アカウント」を開設。県内の求人・就農に関する最新情報をタイムリーに発信

表 3 「とやま就農ナビ」のアクセス数と県農林水産公社への就農相談者実数、相談件数

項目	H30 (10～3 月)	R 元	R2	R3	R4 (4～2 月)
「とやま就農ナビ」アクセス数	6,322	14,859	30,692	41,395	39,067
就農相談者実数（人）	140	172	128	109	120
相談件数（件）	140	184	141	122	125

³ 富山県内の就農に関する情報を発信するため平成 30 年 10 月に開設
<https://taff.or.jp/nou/syunou-navi/>

⁴ このほか、農業法人等の求人情報の提供などの就農支援情報の提供、農業体験研修などを実施

(3) 教育・研修・研究機関

本県の農業の教育・研修体制は、令和4年度現在、以下のとおりとなっています。

①農業系高等学校

県内には5つの農業系高等学校（以下「農業系高校」という。）があり、令和4年度は全体で400人（1学年約130人。表4）の生徒が、教養科目や農業の専門科目の学習に取り組んでいます。農業系高校では、「農業を通して地域社会に貢献できる人材を育成する」ことを教育理念として、それぞれ特徴ある教育が実践されています（表5）。

近年、スマート農業技術、バイオ技術、環境制御技術などの最先端技術の習得に加え、地域農業者等との交流、「お米甲子園」、「和牛甲子園」などの全国大会への参加など、生徒の自主的な探究心を引き出すことにも工夫されています。

表4 農業系高校の教育内容と在籍生徒数（令和4年度）

	学年	入善高校 (農業科)	中央農業高校 (生物生産・園芸デザイン・バイオ技術)	氷見高校 (農業科学)	南砺福野高校 (農業環境科)	小矢部園芸高校 (園芸科)	合計
在籍生徒数 (人)	1	30	46	19	30	15	140
	2	25	37	20	30	17	129
	3	28	41	17	30	15	131
	合計	83	124	56	90	47	400

表5 農業系高校の教育内容（令和4年度）

	入善高校（農業科）	中央農業高校（生物生産・園芸デザイン・バイオ技術）	氷見高校（農業科学）	南砺福野高校（農業環境科）	小矢部園芸高校（園芸科）
教育内容及特色	<ul style="list-style-type: none"> 農業の各分野への導入を図る基礎的な科目「農業と環境」を1年次に学んだ後、農業生産や農業経営、食品製造や食品流通、国土保全や環境創造、資源活用や地域振興などの分野の発展した学習に取り組む 各科目の学習は、実験や実習により、知識と技術の確実な定着を図る 「課題研究」または「総合的な探究の時間」で専門的な知識と技術に関連付け、農業学習の深化・総合化を図る 農畜作物の生産・加工・販売の実践を通じた学習 農業関連の各種資格取得や検定に向けた学習 				
	3年次にデュアルシステム型長期委託実習（10日間）を行い、実践的な産業人を育成する	2年次以降、動物科学、作物科学、園芸福祉、環境緑化、生物工学、食品加工の各コースから1つを専攻し、専門的な学習に取り組む	野菜、草花を中核科目として、農業各分野の基礎的・基本的な知識と技術を習得する	生徒の興味・関心や進路希望により、2年次から、野菜、草花、土木の各類型に分かれて学習を行う	作物、野菜、草花、造園の4つの部門で、生産、経営に関する知識と技術を習得する

なかでも、中央農業高校には「農業特別専攻科（担い手育成コース⁵：2年制、定員10人/学年）」が設置されており、生徒自身の農業経営活動に専念しながら継続的な教育を希望する青年農業者等を対象に、「登校学習」や「現場学習」、「在宅学習」を組み合わせたカリキュラムによる実践的な教育が行われています（表6）。

表6 中央農業高校「農業特別専攻科（担い手育成コース：1学年定員10人）」と在籍生徒数（令和4年度）

学年	1 学年	2 学年	合計
在籍生徒数（人）	0	4	4

また、スマート農業の推進に向けた教育体制の強化に取り組んでいます。令和4年度は農業系高校5校に対して、スマート農業機械（スマートアシスト搭載トラクタ、GPS自動操舵田植機など）を導入しています。

さらに、農業系高校生やその保護者への就農への理解を促すため、2校で保護者等も含めた先進的な農業経営に関する研修会や就農相談会を実施しています。

しかしながら、農業系高校を卒業後、「就農」又は「農業関係の進学」をする生徒は、近年、20～30人程度（卒業生の約15%）となっていること、また、令和4年8月に農業系高校の2年生を対象に実施した「農業教育と研修等に関するアンケート調査」では卒業後の進路に「就農」又は「農業関係の進学」を希望する生徒の割合は11%であったことから、生徒の就農意欲の向上に向けた取組みの更なる強化が必要です。

②とやま農業未来カレッジ（平成27年春開校）

本県には、就農希望者向けの実践的な教育をする農業大学校等の場がなかったことから、平成27年に、就農希望者が本県の営農条件に即した、実践的で幅広い知識・技術を通年で研修できる「とやま農業未来カレッジ」（以下「カレッジ」という。）を開校しました。以来、令和4年度までに111人（1年平均約14人）が卒業しています。

【カレッジの概要】

- ・就農希望者に対し、本県の営農条件に即した、より実践的な幅広い知識・技術を通年（1年間）で研修。定員15人（最大20人程度）
- ・カリキュラムは、座学講義、作物実習（先進農家による実践研修の受入れ含む）、機械演習
- ・本校舎：1棟、カレッジ基礎ほ場：13a、サテライトほ場（県内）：10か所
- ・実習には、スマート農業普及センターやICT園芸ハウス（中央農業高等学校の敷地内に設置）、必要に応じJA全農とやまが管理するほ場・園芸ハウス等を活用
- ・経営力の向上を目指す農業者（既就農者）が経営分野を体系的に学ぶ「農業経営塾」を開講（平成29年度より実施）
- ・全国の第一線で活躍する先進的な農業人等の取組みを学ぶ「公開講座」を開催（平成27年度より実施）

カレッジでは、卒業生のほぼ100%が就農（法人等の従業員、若しくは自営）していますが、カレッジの定員が15人（最大20人程度）と少ないため、県農業・農村振興計画に

⁵ すでに農業に従事している者に対し経営上の指導助言を行い、より高度な教養と幅広い視野に基づく判断力と農業技術、経営能力を身に着けた農業人を育成するコース

における新規就農目標（「年間 120 人以上」）の達成に向けても、研修体制を強化し、多くの希望者を受け入れることが必要です。

園芸作物による自営就農志向者の中には「先進農家でもう少し学びたい。」「ハウスを活用した実践的な研修を受けたい。」といった要望があります。また、畜産に関する研修内容が薄いとの指摘もあります。さらに、近年、生き方やライフプラン、価値観の多様化が進み、新規就農者の就農スタイルも幅広くなってきました。

このため、就農に関する相談から研修、就農に至るまでの一連の支援を、体系的に行うと同時に、柔軟なものとするのが重要です。

③大学等の農業教育・研究

将来を見据えた県の農業振興のためには、県の農業の歴史的背景や地理的特徴と農業の実態を継続的に研究し、行政等にアドバイスできる大学の研究室が必要です。

しかし、県立大学短期大学部生物資源学科（旧県立技術短大農学科、昭 38 開設）が平成 19 年に廃止されて以降、県内には大学農学部等がなくなりました。また、令和 3 年まで富山大学経済学部で実施されていた農業経済学講座・研究室がなくなり、令和 4 年現在、県内で農業経済学や食料システム等に関する講座が行われておらず、農業に関する研究や教育が受けられる大学がありません。このため、県内高校生が農業系の大学等へ進学する場合は、全員が東京、新潟をはじめ全国に転出することになります。

一方、富山大学では、令和 4 年度に富山中央青果（富山市）とタイアップし、野菜を作る農家を応援する「とやま未来青果塾」を開催し、生産者をサポートしつつ地産地消を促すとともに、情報発信を行う取組みが行われました。

(4) 産地や地域の就農希望者の受入れと指導・支援体制

新規就農者の確保・定着には、教育・研修機関の強化と併せて、地域や産地が主体的に就農希望者を受け入れ、先輩農業者による栽培技術指導などの伴走支援を行うことが重要です。

近年、県内市町村（朝日町「あさひ農学舎」、上市町「農業学舎」等）における就農希望者への研修受入れや、果樹産地（呉羽梨等）における先輩農業者による技術指導の取組みが始まっています。こうした動きを県内に広げ、各地域や産地で取り組んでいく必要があります。

現在、県内には 11 の受入体制を持つ地域があります（富山市呉羽（日本梨）、南砺市（干柿）、魚津市西布施（ぶどう）等）。これらの地域では、市町村や JA、県農林振興センター等で構成する「地域担い手育成総合支援協議会」（県内 14 協議会）が主体となり、地域や産地の PR や就農支援策を紹介する「産地提案書」を作成し、「とやま就農ナビ」で公表し、新規就農者を呼び込む取組みが進んでいます。令和 5 年 2 月現在、この 11 の地域の産地提案書が公表済みですが、今後さらに他の地域にも、こうした取組みを広げていく必要があります。

また、水田での園芸生産の拡大や次世代まで続く園芸産地の育成を図るため、県内の JA では新規就農者の技術習得のための研修用ハウス等の整備や研修を実施しています。

○県内 JA における取組み

- ・ JA 全農とやま：アグリメッセ（園芸モデルハウス）でのトマト栽培や、露地でのさといも・にんじん・ねぎ栽培について研修を実施
- ・ JA となみ野：子会社を活用し、園芸ハウスでの小松菜栽培、たまねぎの育苗など、2 年間の就農前研修を実施

新規就農者の定着には、気軽に悩みなどが相談できる仲間づくりが行えるよう、地域の関係者全員で支えていく姿勢が重要です。このため、若い就農者同士の交流と研鑽を促進する青年農業者組織（通称、「4Hクラブ⁶」）の活動を活性化し、新規就農者も参加しやすい環境の中で就農の定着を図ることが重要です。

なお、県内の新規就農者の近年の就農3年後の定着率の推移は表7のとおりです。

表7 近年の就農3年後の定着率の推移

就農年度	H27	H28	H29	H30	R元
定着率（%）	71.7	81.8	85.5	92.1	85.7
定着人数（人）	43	72	59	58	54

また、新規就農者が定着して活躍するには、将来の農地利用の姿を明確化するために市町村が策定する「地域計画⁷」において将来の担い手として確実に位置付けることも必要です。

さらに、新規就農者の定着後の更なる経営発展には、経営の発展段階に応じた継続的な支援が必要です。このため、県の普及指導員やJAの営農指導員による技術指導、機械導入等の支援に加え、地域担い手育成総合支援協議会によるパソコン簿記研修など経営力の強化に向けた支援が実施されています。

一方で、農業法人や集落営農組織においては、若い人材を周年的に雇用できる経営力が必要です。このため、県では、農業法人や集落営農組織の米に特化した経営から園芸作物導入などによる所得増大と人材確保を図るため、平成30年4月に「とやま型農業経営モデル」を策定・公表⁸するとともに、平成31年3月にカレッジに設置したICTを活用した環境制御型園芸ハウスにおいて集落営農組織等を対象にした「ICT園芸講座」の実施、各種事業による施設導入補助を実施しています。

併せて、農業法人や集落営農組織に後継者候補がない場合などの農業経営の継承については、平成31年3月に「とやま農業経営継承ハンドブック」を作成・公表⁹するとともに、農業経営継承や農地の継承に関するセミナーを実施し、農業経営体の経営継承に取り組んでいます。

⁶ 県内には計7組織、構成員148名（令和4年度末現在）。県内で農業に従事する概ね35歳以下の青年農業者を中心に構成され、自己研鑽と仲間づくりを目的に、県内外への先進地視察や作物生産や販売に関するプロジェクト活動を実施

⁷ 地域の関係者による協議のもと、地域の農地利用について将来（10年後）の目指す姿（生産作物や受け手等）を明確化するために市町村が策定する計画（概ね5年ごとに更新）で、農業経営基盤強化促進法の改正（令和4年5月）に伴い、従前の「人・農地プラン」に代わり、新たに法定化。地域計画は、農地を1筆ごとに受け手と紐づけた「目標地図」を添付。新規就農者の位置付けは地域での協議により決定されるが、年1回の進捗管理や随時更新が推奨されている

⁸ 地域を担う法人経営体で主穀作（水稻・大麦・大豆）と園芸等を組み合わせ、周年的に所得と人材を確保する経営モデルと定義。メガファームタイプや6次産業化タイプなど4モデルを策定し公表

<https://www.pref.toyama.jp/1611/sangyou/nourinsuisan/nougyou/kj00018879.html>

⁹ 「とやま農業経営継承ハンドブック～第三者継承の方法と留意点～」

<https://www.pref.toyama.jp/1611/sangyou/nourinsuisan/nougyou/keieitaisien/keieikeisyou.html>

2 今後の方向性

このような現状や課題を踏まえ、次世代の担い手の確保・育成を推進していくために、以下の方向性で取組みを進めていくこととします。

(1) 就農啓発活動及び就農相談機能の充実・強化

県内外からより多くの就農希望者を呼び込み、着実に就農・定着へつなげていくため、オンラインセミナー等での情報発信や啓発活動の強化に加え、就農準備、就農後の各段階での様々な相談に対するワンストップ対応など就農相談機能の充実を図ります。

(2) 「とやま農業未来カレッジ」の研修体制の強化

本県での就農を目指して研修に臨む就農希望者を県内外から幅広く受け入れるため、カレッジの定員を拡充するとともに、園芸作物の生産拡大に必要な人材育成のため、園芸の自営就農希望者向けの実践研修（2年目コース）を新設し、カレッジの研修体制を強化します。

また、県や農業団体が主体となって実施する園芸作物や有機農業に関する研修について、カレッジ研修生にも参加を促すなど、就農希望者の多様な研修ニーズに対応できる体制を整備します。

(3) 産地や地域における就農希望者の受入体制の整備

就農希望者の確実な就農・定着のためには、就農希望者を主体的に受け入れ、関係者全員で支援する産地や地域を増やしていく必要があることから、園芸産地や JA 等を対象に、受入体制の整備に向けた取組みを支援するとともに、就農希望者への産地案内に相当する「産地提案書」の策定・公表を推進します。

そして、こうした情報を就農支援機関（県農林水産公社、カレッジ、農業系高校等）で共有することで、就農希望者とのマッチングの成果を高めます。

また、農業法人や集落営農組織においては、若い人材が就職したいと思うような経営体にしていく必要があることから、経営力の強化のほか、就業規則の整備や福利厚生の実施、安全衛生に配慮した職場環境づくりなどを促進していきます。

(4) 農業高校生等の就農意欲や農業への関心を高めるための教育・研修の強化

就農意欲や農業への関心を高めていくため、農業の楽しさや魅力について、中高生への情報発信を強化します。

また、進学・就職を控えた農業高校生等にとっては、農業の社会的意義について生徒自ら実感してもらうことが重要であることから、地域と連携した課題解決学習や「志農者養成基礎研修（緑の学園）」¹⁰をはじめ、最先端農業技術や先進的な経営者の経営方針に触れる機会を充実します。

¹⁰ 「富山県農業教育振興会」（農業系高校、県（教育委員会、農林水産部）、農業団体等で構成）の主催により、県内の農業関係学科に在籍する高校生の農業に対する理解を深め、就農意欲の向上を図るために、座学に加え先進農家の見学やファームステイ等による実習を実施

併せて、保護者等に農業が誇りある仕事であることを理解していただき生徒が就農することに対する協力を促す取組みを推進します。

(5) 大学等での農業研究の推進、農業に関する学びの機会の提供

県内大学において、学生や県民の学びの機会を確保していくことが重要であることから、農業経済や食料システム等を専門とする研究者を招聘し、講座を開講するとともに、将来的に県内大学で農業や食料関係分野の在籍を目指します。

3 具体的な施策（新たに取り組む施策）

2を踏まえ、具体的な施策として以下を進めます。

(1) 就農啓発活動及び就農相談機能の充実・強化

①県内外へのオンライン配信による「就農体験セミナー」の実施

県内外からより多くの就農希望者を確保するためには、まずは、本県での就農に関心を持ってもらうことが重要です。

このため、現在、首都圏や大阪で実施している就農フェアへの県としての参加（年4回）に加え、先輩就農者の体験談や就農支援策などを県内外の移住相談拠点や就農希望者へ広くオンライン配信する「就農体験セミナー」を実施します（令和5年度新規）。

②「就農コーディネーター」の配置

県内外からの就農希望者を就農・定着まで導いていくためには、就農啓発、就農準備、就農後の各段階での様々な相談に、ワンストップで対応できる体制が重要なことから、県農林水産公社に、専任職員「就農コーディネーター」を配置します（令和5年度新規）。

(2) 「とやま農業未来カレッジ」の研修体制の強化

①通年研修（1年目）の令和6年度からの段階的な定員拡充に向けた検討準備

新規就農者の確保目標の速やかな達成のためには、就農啓発活動の強化に加え、本県での就農を目指して研修に臨む就農希望者を幅広く受け入れる体制の整備が重要です。

このため、カレッジの定員の拡充に向けた検討・準備（講師の確保、校舎や実習ほ場の整備・改修、必要経費の調達等）を進めます（令和5・6年度）。

②園芸の自営就農希望者向け実践研修（2年目コース）の検討準備

稲作だけに頼らない収益性の高い農業を推進していくためには、園芸作物の生産拡大に資する人材の育成が急務であることから、カレッジでは、園芸作物の専門的な技術の習得にも対応できる研修体制とします。

このため、就農までの知識と技術の習得に時間を要する園芸作物の自営就農希望者を対象に、1年目の通年研修に続き、園芸作物の実践技術を中心に学ぶことができる「園芸の自営就農希望者向け実践研修（2年目コース）」を、令和7年度の開講に向けた検討・準備を進めます（令和5・6年度）。

なお、畜産などの新しい分野については、2年目コースの定着状況や指導者の確保等の状況を踏まえながら、今後、コース新設の可能性について検討します。

③カレッジの「農業経営塾」の見直し・強化

既存の農業経営者を対象とした学びなおし講座である「農業経営塾」において、農産物や商品の直接販売を目指す農業者等を対象とした、売れる商品の傾向やPR手法などマーケティングについて学ぶ講義を追加するなど、カリキュラムを強化します（令和5年度新規）。

なお、農業経営を専門に学びたいという要望があれば、日本農業経営大学校（東京都）を紹介します。

④県が主催する研修との連携

カレッジ研修生の就農や研修への多様なニーズに対応するため、カレッジ以外で実施する以下の研修と連携します（令和5年度新規）。

ア 園芸作物（野菜）の栽培技術に関する既就農者向けの短期研修

主穀作経営体の園芸作物（野菜）の導入等を推進するため、県が農業法人の従業員や自営就農者等を対象に実施する「園芸作物の栽培技術に関する既就農者向け短期研修」（「水田園芸拡大コース」と「高度利用・周年栽培コース」を各5回程度実施）を、カレッジ研修生に参加を促します。

イ 有機農業に関する研修（とやま有機農業アカデミー）

有機農業の推進のためには、化学農薬・化学肥料を使用せずに安定した収量・品質を確保する栽培技術の確立が必要であることから、有機農業を志向する就農希望者等を対象に県が開催する「とやま有機農業アカデミー」（先駆的な農業者が指導者となって栽培技術の実習等を行うもの。）を、カレッジ研修生に参加を促します。

(3) 産地や地域における就農希望者の受入体制の整備

①就農希望者を受け入れ、支援する産地等の掘り起こし

就農希望者を主体的に受け入れ、地域の関係者全員で支援する産地や地域を増やすため、県や就農コーディネーター、地域担い手育成総合支援協議会が連携し、「稼げる！園芸産地プラン」の策定産地（令和4年11月現在：170産地）を中心に受入体制整備を働きかけます。そして、その内容を記した「産地提案書」の作成・公表産地数を、現在の11産地からさらなる拡大を目指します（令和5年度新規）。

また、水田での園芸生産の拡大や次世代まで続く園芸産地の育成を図るため、引き続き、新規就農者の技術習得のための研修用ハウス等を整備するJA等を支援します。

○県内JAにおける取組み（再掲）

- ・ JA 全農とやま：アグリメッセ（園芸モデルハウス）でのトマト栽培や、露地でのさといも・にんじん・ねぎ栽培について研修を実施
- ・ JA となみ野：子会社を活用し、園芸ハウスでの小松菜栽培、たまねぎの育苗など、2年間の就農前研修を実施

さらに、受け入れた就農希望者を将来の地域の担い手として「地域計画」に位置付けるよう市町村に働きかけます（令和5年度新規）。

②産地等に関する情報共有の強化とマッチング活動の推進

就農希望者を受入れる体制の整った産地の情報を就農支援機関（県農林水産公社、カレッジ、農業系高校等）で共有し、就農セミナー等の機会を捉えて、人材を求めている産地や経営体、集落営農組織のリスト作成配布、就農フェア等での個別相談対応（産地提案書の活用）をより充実して実施します。

③農業法人や集落営農組織の人材確保に向けた経営力強化と職場環境の整備

農業法人や集落営農組織において専従者を雇用するには、園芸作物の導入などにより周年作業と安定した所得の確保が必要です。

このため、前述の「園芸作物の栽培技術に関する既就農者向け短期研修」を実施します（令和5年度新規）。併せて、カレッジの「ICT園芸講座」への参加誘導、県の普及指導員やJAの営農指導員の技術指導、機械導入への支援、経営管理指導など、収益性の高い園芸作物の導入を、引き続き推進します。

また、補助事業の活用方法や人材確保方法を伝授する経営者向け研修会の開催、就業規則の整備や福利厚生の充実や安全衛生の確保などの相談に対応する専門家（社会保険労務士等）の派遣等により、就農者が働きやすい環境づくりを、引き続き支援します。

さらに、農家子弟などの後継者候補がない場合の農業経営や農地の継承について、セミナーや相談会を実施し、引き続き、農業法人等の経営継承を推進します。

(4) 農業系高校生等の就農意欲や農業への関心を高めるための教育・研修の強化

①保護者等も含めた先進的な農業経営に関する研修会、就農相談会の開催

農業系高校生等の就農意欲を高めるとともに、就農に対する保護者等の理解や協力を促すため、県内5農業系高校において保護者も含めた就農相談会を開催し、具体的な農業法人や産地の紹介を行います（令和5年度新規）。

また、新しい取組みで成功している農業者、事業者に触れる機会を設け、「志農者養成基礎研修（緑の学園）」を実施するなど、農業系高校生等が先進的な農業経営者の経営方針等を学ぶ研修を引き続き実施します。

さらに、県農政に関する出前講座の実施など、行政と農業系高校との連携を強化します（令和5年度新規）。

加えて、中高生（保護者を含む）などの若手を主なターゲットに、YouTubeなどのSNSを活用して農業の魅力を発信するなど、職業として農業に興味を持ってもらえるような取組みを進めます（令和5年度新規）。

②スマート農業の推進に向けた教育体制の強化

農業系高校におけるスマート農業に関する教育体制を強化するため、実習用のスマート農機（スマートアシスト搭載トラクタ、GPS自動操舵田植機など）の導入などを推進し、引き続き農業教育の高度化を図ります。

(5) 大学等での農業研究の推進、農業に関する学びの機会の提供

富山大学における農業経済学に関する寄附講義の開催

本県の農業振興に関する継続的な研究・学びの場として、新たに富山大学に、農業経済学に係る寄附講義を設置し、学生向けの講義一コマ（半期15時限）と、一般県民向けの公開講座（3回）を開催します（令和5年度新規）。

4 中長期的な課題に対する取組み

現状では、近年の県内農業系高校生の卒業生のうち、農業系大学等進学者は毎年15人（うち農業大学校：2）程度であり、令和4年度の農業系高校2年生に対するニーズ調査（回答者127人）では、「県内に農業関係の大学があった場合に進学を希望する者」は4人（3.1％）と、ニーズは高くありません。

本県の就農者を増加させるには、農業をしたい、学びたいと思う子供達や若い人達を増やし、農業教育へのニーズを高めていくことが必要です。このため、農業系高校生の就農意欲や高校生全般の農業への関心を高める教育等の強化に努めるとともに、農業について継続して学ぶことができる機会の確保に継続的に取り組んでいくことが重要です。

こうしたことを踏まえ、まずは、より実践的な教育研修機関であるカレッジにおいて、定員の拡充や園芸の2年目コースの設置など、多様な就農ニーズに迅速に対応できる研修体制の強化を図りますが、引き続き、就農希望者や農業団体、産地、法人組織のニーズを把握しながら、農業教育・研修の拡充について検討していきます。

また、令和5年度より、富山大学において農業経済学の寄附講義を行ないませんが、本県農業の継続的な研究と学びの機会を確保できるよう、将来的に県内大学において農業や食料関係分野の研究者が在籍することなどを、関係者と一緒に検討していきます。

【参考】検討の経過

(1) 検討会の開催

- ① 第1回検討会（令和4年6月14日 富山県民会館 302号室）
 - ・県内の農業教育及び研修等を巡る情勢
 - ・農業教育と研修に関するニーズ調査の実施について
 - ・今後のスケジュールについて
- ② 第2回検討会（令和4年10月27日 富山県民会館 701号室）
 - ・農業教育と研修に関するアンケート調査の結果
 - ・ニーズ調査の結果等を踏まえた今後の取り組み
 - ・今後のスケジュールについて
- ③ 第3回検討会（令和5年3月17日 富山県民会館 701号室）
 - ・農業教育と研修に関するあり方検討会報告書について

(2) 農業教育と研修に関するニーズ調査の実施

①調査時期

令和4年8月24日～9月23日

②調査方法

郵送による調査票の配布・回収、電子フォームによる回答、農林振興センターによる聞き取り調査

③調査対象

農業系高校生（2年生）、青年農業者、農業法人（代表者、従業員）、集落営農組織代表者、園芸産地関係者

④回答者数、回答率等

配布数 1,630、回答数 474、回答率 29.1%

「農業教育と研修に関するあり方検討会」委員名簿（令和5年3月17日現在）

1 委員

（敬称略）

No.	区分	所属	役職	氏名
1	有識者	富山大学	名誉教授	酒井 富夫
2		農研機構中日本農業研究センター	グループ長補佐	澤田 守
3	農業経営者	富山県農業法人協会	会長	橋本 喜洋
4		富山県青年農業者協議会	会長	小室 哲平
5		富山県果樹協会	会長	藤井 敏一
6		とやま鉢花生産者組合	監事	橋爪 央樹
7		(株) Stay gold てらだファーム	代表取締役	寺田 晴美
8	農業関係団体	(一社) 富山県農業会議	事務局長	石黒 宏治
9		富山県農業協同組合中央会	専務理事	山本 康雄
10		全国農業協同組合連合会富山県本部	副本部長	堀田 和豊
11		(公社) 富山県農林水産公社	専務理事	作井 英人
12	行政 (市町村)	南砺市ブランド戦略部農政課	課長	前山 浩
13		朝日町農林水産課	課長	竹谷 俊範
14	教育機関	富山県高等学校長協会	農業部会代表	穴田 直人

2 富山県

所属	役職	氏名
富山県	副知事	横田 美香
富山県農林水産部	部長	堀口 正

事務局	富山県農林水産部（農業経営課、農産食品課）
-----	-----------------------